

ワールドビジネスサポート行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29年 4月 1日～平成 31年 3月 31日までの 2年間
2. 内容

目標 1：仕事と生活の調和を推進するための取組みを実施する

<対策>

- 出産を控えた従業員や介護が必要な従業員へ、社内制度、育児・介護法に基づく制度の周知を継続する。
- 所定外労働削減のための取組みを継続する。
- 時給制社員（障がい者）への定期通院制度導入を検討する。

目標 2：若年障がい者の雇用を推進することで、企業の社会的責任、次世代育成支援対策の両方で積極貢献を果たす
計画期間中に若年障がい者採用を推進する。

<対策>

- 職域開拓の結果、店舗バックヤードで採用を進めているが、次はブランド・地域の横展開を図り、更なる拡大を目指す。
- その上で、地域の学校、職業センター、ハローワーク等の行政機関とも連携し、若年障がい者の雇用推進・職場定着を図る